

授業科目名	【G】	民事手続法(民事訴訟法) I	区分 選択	開講年次	【G】3	単位数	【G】2	
	【H】	民事手続法(民事訴訟法) I			【H】3		【H】2	
科目区分	専門科目							
授業形態	対面授業							
担当形態	単独							
施行規則に定める科目区分又は事項等								
サブタイトル	第一審手続の流れ(前半)				担当者	伊禮 誠汰		
授業概要	【概要】	<p>本講義は、民事訴訟法の判決手続の基礎を習得することを目的とする。講義では、この民事訴訟手続の枠組みを、主に判例・通説に沿って概観する。</p> <p>民事手続法(民事訴訟法) I では訴えの提起から証拠の評価までを扱う。</p>						
	【到達目標】	<ul style="list-style-type: none"> 民事訴訟の流れを適切に把握できる。 民事訴訟法上の基本的な制度および論点について、正確に説明することができる。 						
履修条件	特になし							
アクティブラーニングの方法	【○】	事前学習型	【-】	反転授業	【○】	調査学習	【-】	フィールドワーク
	【-】	双方向アンケート	【-】	グループワーク	【-】	対話・議論型授業	【-】	ロールプレイ
	【-】	プレゼンテーション	【-】	模擬授業	【-】	PBL	【-】	その他
ディプロマ・ポリシーとの関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	- (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	- (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)④	- (当てはまらない)						
他科目との関連性	民法等の実体法科目の事前受講や、同時受講が理解を深めるために望ましい。							
教科書	特定の教科書は指定しない。必要に応じて講義内でレジュメや資料を配布する。							
参考書	<p>①安西明子＝安達栄司＝村上正子＝畑宏樹著『民事訴訟法[第3版]』(有斐閣・2023年)</p> <p>②高田裕成＝畑瑞穂＝垣内秀介『民事訴訟法判例百選[第6版]』(有斐閣・2023年)</p> <p>③山本和彦『最新重要判例250 民事訴訟法』(弘文堂・2022年)</p>							
評価方法	到達度確認テスト(計80%)と授業への参加態度(20%)で評価する。							
フィードバック方法	到達度確認テスト毎に答え合わせと解説を行う。							
評価基準	民事訴訟の流れや重要概念を適切に説明できる者にはSまたはA、理解できていると認められる者にはB、最低限の知識を習得している者にはC、最低限の知識の習得が認められない者をD、それ以下をEとする。授業参加回数が著しく少ないなど評価不能の場合はFとする。							

授業科目名	【G】	民事手続法（民事訴訟法）Ⅰ	区 分	開講年次	【G】3	単位数	【G】2
	【H】	民事手続法（民事訴訟法）Ⅰ	選 択		【H】3		【H】2
授業回数	授業内容						
1	民事紛争処理手続の種類						
	予習:	参考書①の該当部分の通読(1～9頁)と民法・商法の復習 (120分)	復習:	各民事紛争処理手続の長所及び短所を復習する(120分)			
2	民事訴訟手続の概観						
	予習:	参考書①の該当部分の通読(9～25頁)と用語の整理 (120分)	復習:	ノートの読み返しと疑問点の解消(120分)			
3	訴えの提起						
	予習:	参考書①の該当部分の通読(26～35、71～78頁) (120分)	復習:	ノートの読み返しと疑問点の解消(120分)			
4	訴えの利益						
	予習:	参考書①の該当部分の通読(35～42頁)と百選22事件 (120分)	復習:	ノートの読み返しと疑問点の解消(120分)			
5	当事者①—「当事者概念」、「当事者の確定」、「当事者能力」、「当事者適格」						
	予習:	参考書①の該当部分の通読(42～50頁)と百選5事件 (120分)	復習:	ノートの読み返しと疑問点の解消(120分)			
6	当事者②—「当事者適格(訴訟担当)」、「訴訟能力」、「訴訟上の代理人」、「訴訟行為」						
	予習:	参考書①の該当部分の通読(46～55頁)と百選13事件 (120分)	復習:	ノートの読み返しと疑問点の解消(120分)			
7	裁判所						
	予習:	参考書①の該当部分の通読(55～70頁)と百選3事件 (120分)	復習:	ノートの読み返しと疑問点の解消(120分)			
8	訴訟係属に伴う効果、到達度確認テスト						
	予習:	参考書①の該当部分の通読(78～84頁)と百選37事件 (120分)	復習:	ノートの読み返しと疑問点の解消(120分)			
9	口頭弁論、口頭弁論の準備						
	予習:	参考書①の該当部分の通読(85～97、115～125頁) (120分)	復習:	ノートの読み返しと疑問点の解消(120分)			
10	当事者と裁判所の役割分担						
	予習:	参考書①の該当部分の通読(97～106頁)と百選46事件 (120分)	復習:	ノートの読み返しと疑問点の解消(120分)			
11	当事者の訴訟行為						
	予習:	参考書①の該当部分の通読(106～114頁)と百選42事件 (120分)	復習:	ノートの読み返しと疑問点の解消(120分)			
12	証拠調べ①—「総論」、「人証」						
	予習:	参考書①の該当部分の通読(124～141頁)と百選65事件 (120分)	復習:	ノートの読み返しと疑問点の解消(120分)			
13	証拠調べ②—「書証」						
	予習:	参考書①の該当部分の通読(141～153頁)と百選68事件 (120分)	復習:	ノートの読み返しと疑問点の解消(120分)			
14	証拠の評価①—「自由心証主義」						
	予習:	参考書①の該当部分の通読(153～157頁)と百選57事件 (120分)	復習:	ノートの読み返しと疑問点の解消(120分)			
15	まとめ、到達度確認テスト						
	予習:	参考書①の通読 (120分)	復習:	初回講義からのノートを通読し、民事訴訟法の基本原則を説明できるか確認する			
その他	1. 六法必携。 2. 授業の進行度合いによって、講義計画が変更することがある。 3. 講義中のスマートフォンの使用を禁ずる。 4. 判例・通説を中心に説明するが、それでもかなりの情報量になる。授業終了後の十分な復習(最低でも120分程度)が重要になる。						